

新宿自治創造研究所の機能の移行及び閉所について

新宿区新宿自治創造研究所（以下「研究所」という。）は、区が抱える政策課題を区職員と外部研究者とが共同研究することにより、区的意思決定を支えるとともに区政への提言を行うことを目的とし、平成20（2008）年4月に自治体シンクタンクとして設置された。

この間研究所では、様々な調査・研究を通じて区の施策への反映や職員の政策形成能力の向上に一定の成果を出してきた。一方、設置から15年以上が経過し、研究所を取り巻く状況が変化していること、また、昨今の人材不足等により、一時期のみテーマに沿った専門性を有する学識経験者等を招聘して、区独自の政策課題の研究をまとめ上げることが困難になるなど、研究所のマネジメントにも影響を及ぼす恐れが出始めていることから、下記のとおり研究所機能を担保した上で研究所を令和7（2025）年度末で閉所することとする。

記

1 研究所の研究成果について

第2次地方分権改革の動きの中、研究所の設立当初の目的の一つであった「自治のあり方」における「新宿区の今後のあり方、新たな住民自治のあり方」を示すことが求められ、研究所の調査・研究を通じて、平成23（2011）年4月の新宿区自治基本条例の制定に寄与するなど、一定の成果を出してきた。

区の中長期的な政策課題に関する調査・研究では、公民連携（PPP）・民間提案制度などを区政へ提言するとともに、人口等に関する研究では、区の人口動態や単身世帯の特徴、将来人口推計の調査・研究内容を、区の総合計画や人口ビジョンへ反映してきた。

また、待機児童解消のための保育基盤の整備や学童クラブの定員拡充、児童数の増加に対応した小学校の普通教室の整備など、各部の行政計画の策定に寄与するとともに、職員の政策形成能力の向上につなげた。

2 研究所の機能の移行と今後の方向性

（1）特別区長会調査研究機構における調査・研究

平成30（2018）年度に特別区長会調査研究機構が設立され、これまで研究所で調査・研究してきたテーマに加え、様々な分野の政策課題についても研究テーマを提案することで、各部の職員が主体的に調査・研究を行えるようになり、政策形成能力の向上が図れるようになった。

また、他区との連携や研究活動を通じた交流による職員の政策形成能力の向上も可能であることから、同機構の調査・研究の仕組みを活用し、研究成果を区の施策に反映していく。

（2）民間活力を活かした調査・研究

平成30（2018）年度・令和元（2019）年度に実施した「公民連携（PPP）の研究」において、公民連携の取組を提言した結果、令和4（2022）年度に「新宿区民間提案制度」が創設され、民間活力を活かした事業を展開できるようになった。

今後、上記（1）では調査・研究が行えない区独自の政策課題に関する調査・研究が必要となった場合は、民間提案制度など公民連携の仕組みを活用した調査・研究により、情報の収集、課題の把握・分析、客観的な根拠に基づく施策の立案につなげていくとともに、併せて調査業務委託が行える体制を整備する。

(3) 調査・研究に係るノウハウの継承

研究所の設立から現在まで、人口等に関する統計分析や人口推計、政策課題への調査・研究に係るノウハウは研究所において蓄積されており、これまで培ってきたこれらの研究所の機能は区の中で引き継いでいくことが可能であり、職員の政策形成能力の向上についても継続して実施していくことが可能であることから、総合政策部企画政策課に機能を移行する。

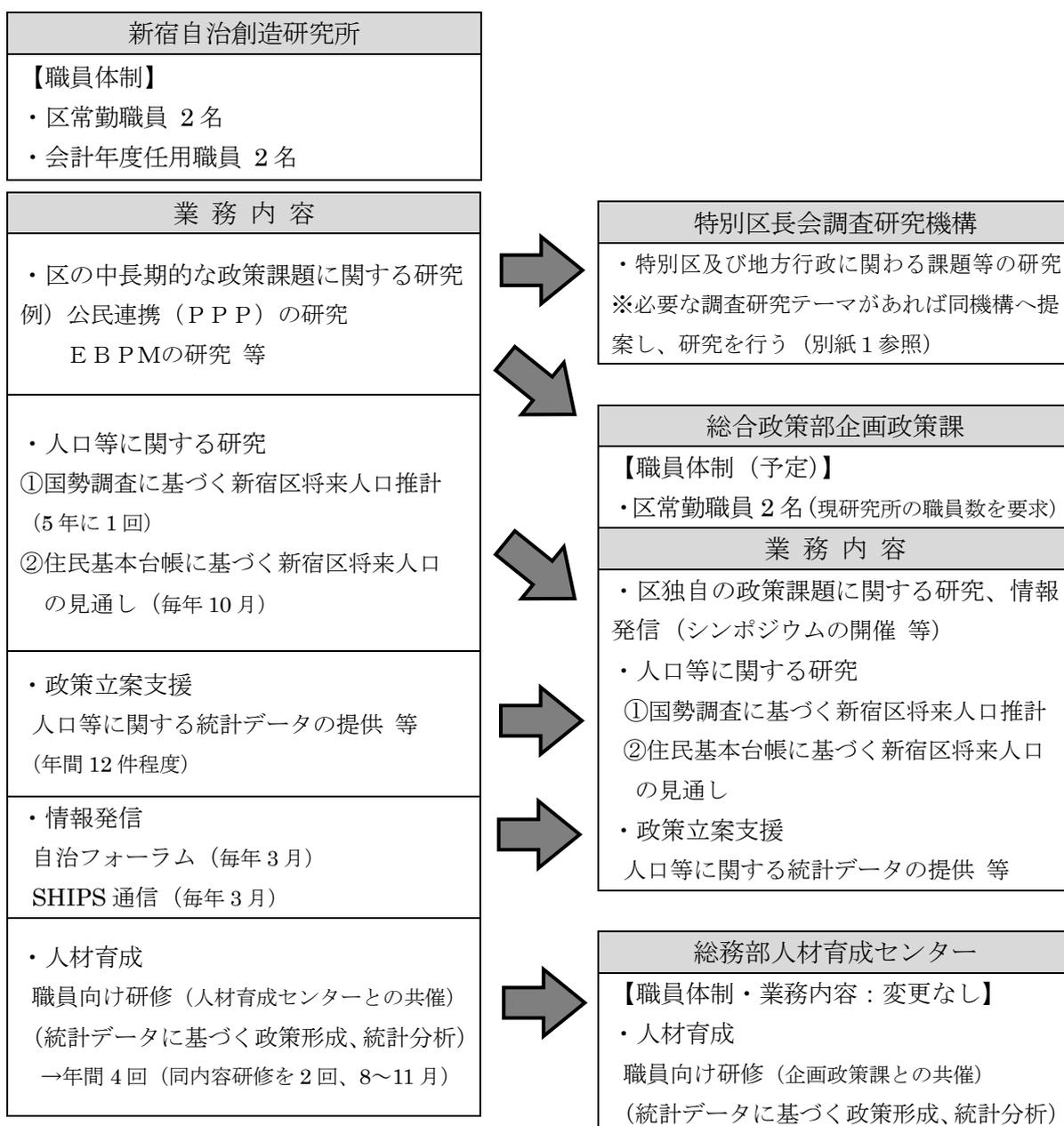
また、区独自の政策課題に関する研究を行った場合、これまで発行してきた研究所レポートは廃止する一方、研究成果を報告するとともに職員と学識経験者等を交えたシンポジウム等を開催することで、職員の政策形成能力の向上と情報発信を行う。

なお、研究所閉所後も、現在設置している政策形成アドバイザー及び人口推計アドバイザーについては、専門的な見地から必要な助言・指導を得るため引き続き設置する。また、区独自の政策課題に係るアドバイザーについては必要に応じて設置する。

3 機能の移行及び閉所後の組織体制

【現行】

【機能の移行後（閉所後）】



4 人員配置等

総合政策部企画政策課に研究所の機能を移行し、上記3のとおり人口等に関する研究と政策立案支援、必要に応じた区独自の政策課題に関する研究などを行うため、区常勤職員2名を人員要求する。

5 スケジュール

	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度
研究テーマ	「新宿区の将来の姿～今後の課題～」に関する調査・研究		—
移行の時期		閉所 (3月31日)	機能の移行 (4月1日) (総合政策部企画政策課)
必要な手続き等	<ul style="list-style-type: none">・ 政策経営会議 (10月29日)・ 総務区民委員会(11月13日)・ 予算要求(役務費) (11月)	<ul style="list-style-type: none">・ 組織見直し調書提出 (6月)・ 予算要求(報償費・委託料)(10月)・ 規則等改正 (1～3月)	